

特殊健康診断のお知らせ

特定化学物質「ジメチル-2、2-ジクロロビニルホスフェイト（DDVP）の二次健康診断」を開始しました。

平成26年11月から、有機溶剤中毒予防規則から移動する10物質にジメチル-2、2-ジクロロビニルホスフェイト（DDVP）を加えた11物質は、特定化学物質障害予防規則で健康障害防止措置に義務づけられています。

【二次検診・検査項目】

① 作業条件の調査

有機リン酸剤等の取扱い方法及び量、作業時間、作業姿勢、労働衛生保護具の種別と着用状況、随伴作業や非定常作業の有無とその内容、局所排気装置等の稼働条件、作業環境測定評価結果の確認（「作業環境測定結果報告書」、「作業環境測定結果記録表」の写しの提供を求めます）

② 有機リン剤等による自・他覚症状の既往の調査

③ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

（体重、血圧、握力、神経学的検査等を含む）

④ 血清コリンエステラーゼ活性値の測定

⑤ 肝機能検査 AST（GOT）、ALT（GTP） γ -GT（ γ -GTP）、ALP

⑥ 血液学的検査 赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血液像、白血球数、血小板数

⑦ 振動覚・痛覚の検査

・個人ばく露の測定（追加選択検査）

SKC 捕集管-GC-MS（OSHA Sampling Analytical Method 62）準拠する方法

（個人ばく露の測定の実施をご希望される場合は、別途ご相談に応じます）

ジメチル-2、2-ジクロロビニルホスフェイト（特定第2類物質、特別管理物質）

化学式等	$C_4H_7Cl_2O_4P$ ジクロロボス、DDVP ともいう。
性質	融点 $<-60^{\circ}C$ 、沸点 $140^{\circ}C$ 、蒸気圧 $1.6Pa$ （ $20^{\circ}C$ ） 常温で無～琥珀色の液体。特異臭、水に可溶、可燃性
主な用途	殺虫剤、燻蒸剤

有害性	皮膚粘膜：刺激を与える 急性中毒：流涙、嘔吐、協調性運動失調、けいれん、呼吸困難、 昏睡などの有機リン中毒症状、神経毒性、経費吸収あり。 国際がん研究機関（IARC）2B（人に対して発がん性を示す可能性がある）
障害の予防	管理濃度 0.1 mg/m ³ 許容濃度 日本産業衛生学会 設定されていない TLV ACGIH 0.1 mg/m ³ (0.01ppm) (TLV_TWA) 発生源を密閉化する設備、局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置するなど、換気に留意する。
保護具	送気マスクまたは有機ガス用防毒マスクを着用させる。 タンク内等の作業では送気マスクを着用させる。 保護めがね、化学防護手袋、化学防護服などを用いて皮膚の露出部がないようにすること。
応急措置	皮膚 : 大量の水で洗い流すこと。 目 : 流水で15分以上洗う。眼科医の処置を受けること。 吸入した場合：直ちに被災者を毛布等にくるんで安静にさせる。新鮮な空気 の場所に移し、速やかに医師の診察を受ける。 呼吸困難、呼吸停止：ただちに心肺蘇生 作業がおわったら、うがい、手洗い実施。

<お問い合わせ先>

・検査のお申し込みについて

営業推進課	
電話番号	0493 - 81 - 6029 お問い合わせ受付時間： 9：00～17：00（平日）
F A X	0493 - 81 - 6749

参考資料

1. 特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者テキスト
2. 厚生労働省ホームページ
3. 産業保健ハンドブック